

子供の村保育園の成立とその意味

——平田のぶの思想と実践——

学校教育開発学コース 福 元 真由美

The Establishment and Meanings of 'Kodomo-no Mura' Day Nursery
—The Thought and Practice of Nobu Hirata—

Mayumi FUKUMOTO

This paper probes the process of organizing mothers in 'Kodomo-no Mura' day nursery by Hirata in 1930's, examining the contents and meanings of 'jichi (self-government)' and 'kyodo (cooperation)'. 'Kodomo-no Mura' day nursery was characterized with the following three points. First, it produced a mothers' new lifestyle, with which they could solve social problems by participation in local government. Second, it organized a public space of child care by parents at 'Dojun-kai' apartment house in urban. Finally, it trained children to take over the norms of 'self-government' and 'cooperation'. In addition, this paper refers to Hirata's idea of 'motherhood', which was hazardous because, on the very idea, she was involved in the fascism ideology of World War II.

目 次

はじめに

I. 平田のぶにおける「母性」

A. 「母性」の肥大化

B. 「母性の立場」での婦人運動

II. 子供の村保育園における親の活動

A. 親を中心とする「協働」「自治」の内容と意味

B. 平田との人間関係の亀裂

III. 子供の村保育園における「協働」「自治」

おわりに

はじめに

平田のぶ（1895-1958年）の子供の村保育園は、1931年に東京府深川区東大工町（32年に白河町と改称）の同潤会清砂通アパートに誕生した。関東大震災の翌年から昭和初期にかけて建設された同潤会アパートは、福祉を目的とする住宅であると同時に、当時の最先端の生活空間を提案する新しい都市型住宅でもあった。子供の村保育園は、平田の構想する「子供の村」の中心に位置づけられ、幼児の親や近隣の人々を母様学校、父様学校、同

窓会などに組織する装置として機能した。

子供の村保育園が興味深いのは、次の2つの点においてである。

第1に、母様学校が子供の村保育園とほぼ同時に開設されたことに示されるように、「子供の村」の主要な担い手として、最初に動員されたのが幼児の母親だった点である。当時の多くの婦人運動家と同様、平田においても母親は、「母性」をキーワードに社会を変革する実際的な行為者として、また、そのための教育対象として登場してくる。平田は「母性」の概念について明確な規定をしていないが、1926年に長男を出産して以後その使用のされ方に変化が生じる。当初、平田において子どもを産み育てる女性の自然的、本質的性質を表わすに過ぎなかった「母性」は、女性を組織するための戦略的な意味あいをもって強く主張されるようになる。平田が「母性」を強調しその使用領域を拡大する過程には、当時の時代状況をめぐり婦人運動の抱えた問題が影を落としていた。

第2に、子供の村保育園に参加する人々が、都市の家庭生活における緊張や人間関係を調整しつつ、従来の都市生活を「自治」と「協働」を掲げた「子供の村」の生活に再編していった点である。子育てにおける親の自己

中心性を痛烈に批判する平田は、父親も巻き込んで、他者との協同行為を自発的に行う空間として子供の村保育園を確立していった。親たちは自主的に「協働」「自治」の考え方を受け入れ、「子供の村」の秩序を思想的にも組織的にも補強していく。子供の村保育園では、「子供の村」での生活の規範でありスタイルとして、「協働」「自治」を子どもに伝達することを重視していた。

本研究は、平田が子供の村保育園を中心に母親を動員した経緯を明らかにし、「子供の村」における「自治」と「協働」の内容と意味を検討することを目的とする。そして、(1)平田における「母性」の検討、(2)親の活動と保育実践の2側面における「自治」「協働」の解明、(3)保育施設の歴史的系譜における子供の村保育園の再配置、という3つの課題を設定する。

先行研究では、館かおる(1984年)が、「子供の村」の歴史的性格を、池袋児童の村小学校における教育の世紀社の理念と実践を継承発展させたもの、また、資本主義における利己主義と競争原理に基づく都市社会の批判原理となるもの、という2つの側面で捉えた。そして、「子供の村」の子どもや支援者を除いた人々の居住地、人数、世帯数、職業構成などを明らかにし、村の人的、財政的、組織的基盤を解明している¹⁾。館のように、子供の村保育園を大正新教育運動の延長に位置づけたのは、宍戸健夫(1966, 71年)、田辺敦子(1980年)も同様である²⁾。宍戸は、子供の村保育園の掲げた「生活訓練」「協働自治」の概念と、野村芳兵衛におけるそれらの概念との同質性を指摘し、この2つの概念を保育に持ち込んだ子供の村保育園の実践を評価している。これに対し、浦辺史(1969年)は、倉橋惣三を中心とする幼児教育の児童中心主義の系譜とは対立する系譜、すなわち1930年代の東京帝大セツルメント、無産者託児所と並ぶ新しい保育運動の系譜の中に子供の村保育園を位置づけた³⁾。保育史における子供の村保育園の歴史的配置に関する議論は、このように2つに分かれている。

また、平田の生い立ちから教育思想、実践の形成と展開の様相を網羅的に把握しようとするものとして新井淑子(1975, 76, 78, 83年)の研究があり、平田と婦人運動、女教員運動との関わりに言及した研究もある⁴⁾。最近では、浅井幸子(1999年)が、女性教師のジェンダーに関する視点から平田の「愛」をめぐる言説、「母性」に関する葛藤を検討し、「女、教師、母たる試み」の「挫折」を通じて規範化された平田の「愛」の虚構性と権力性、および、彼女のアイデンティティの変容過程を明らかにしている⁵⁾。

平田のぶは、1895年に広島県世羅郡で刀鍛冶業を営む

家庭に生まれた。1910年に広島県三原女子師範学校予備科に入学し、卒業後は広島県師範学校、三原尋常高等小学校に勤めたが、1921年に広島事件の中心人物として退職する。その後、新婦人協会の補助、淡路島洲本第二尋常小学校の代用教員を経て、1924年に池袋児童の村小学校の訓導となり、翌年に妊娠して休職、退職する。一方、婦選獲得同盟、東京連合婦人会、全国小学校連合女教員会などの活動に参加し、これらの機関誌へ多数の執筆を寄せた。

平田の保育事業への接近は1926年の出産以後である。1929年に山梨県中巨摩郡で農繁期託児所を開設し、1930年には、深川区猿江裏町に住んで奥むめおの婦人セツルメント託児所を手伝った。子供の村保育園の設立は、1931年で36歳の時である。平田は、同潤会清砂通アパートに住む知人の助言で、同自治会長にアパートの倶楽部室を開放し保育組織を作ることを交渉した。同年2月より開設された保育所は、2ヶ月間試験的に無料で約60名の子どもを保育し、4月6日からは月2円の保育料を徴収して正式に子供の村保育園として開園した。11月には、平田も同潤会アパートに移住している。また、同年4月8日に母様学校、2ヶ月遅れて自治学校、1933年に第二母様学校、1934年に父様学校、1937年に同窓会などが設置され、「子供の村」の組織が形作られていった。

以下、第1節では、平田において「母性」が拡大強化されていく過程と母様学校を準備した平田の婦人運動のあり方について明らかにする。第2節では、「子供の村」の母様学校、父様学校、同窓会を基盤とする親の「協働」「自治」活動を検討し、戦時期の社会体制との関係を考察する。第3節では、子供の村保育園において「協働」「自治」を子どもに伝達していく方法、内容について解明する。そして総括的に、子供の村保育園を保育施設の歴史的系譜の中に位置づけ直すことを試みたい。

I. 平田のぶにおける「母性」

A. 「母性」の肥大化

池袋児童の村小学校時代、平田にとって「母性」は、妊娠・出産という女性の生物学的機能や子育てを行う母親にあるとされる子どもへの肯定的で私的な感情を意味した。当時の平田の「母性」は、「女」「女教員」とともに、「私」というアイデンティティを内側から異化し意識化させていく自己認識のバリエーションの1つに過ぎなかった。

1920年に平塚、奥、市川房江により創立された新婦人協会の機関誌『女性同盟』の創刊号には、女性の権利と

母親の権利の獲得を主張した「宣言」が掲げられた¹⁰。この「宣言」は、母であることに肯定的に立脚する婦人運動の起こりを平田に告げるものだった。同年10月、三原尋常高等小学校に勤めていた平田は、広島県の女教員を先導し同協会の広島支部を設立して幹事長となった。しかし、新婦人協会の政治活動を危惧した県当局は、女教員の入会禁止、機関誌の購読禁止などの圧迫工作を凶った（広島事件）。この事態を終息させるために、平田は1921年3月に退職を選択する。退職の直前、上京して田端にある平塚の自宅兼新婦人協会事務所に身を寄せた平田は、二人の姉弟の母親であり社会運動家である平塚の生き方を羨望と共感をもって受けとめていた。

平田にとって「母性」は、新婦人協会や東京連合婦人会の中心メンバーとの関わりを深める中で、社会変革を志す運動家のエートスを構成するものとして示されるようになる。1925年より『婦女新聞』（婦女新聞社）で婦人運動に携わる女性を紹介する平田の連載が13回掲載された。その中で平田は、婦人運動家として敬愛した平塚や奥に関し「女性離れした処」とともに豊かな「母性愛」をもち合わせていることを示した¹¹。1927年には「偉大な教育家、宗教家、社会改造家」は、「女性の持つ母性愛と男性の持つ意力」を兼ね備えているとされた¹²。平田の「母性愛」は、婦人運動家の必須の心的態度として、どのような女性的特質よりも優れたものとして把握されつつあった。

一方、1925年に教育の世紀社の志垣寛の子を妊娠した平田は、出産と前後して南葛飾郡堀切町に移り住んだ。そこで電車賃の抛出にも苦しむ窮乏生活を送った彼女は、生活の危機的状況との格闘において、生む存在としての女性の生物学的側面、育てる存在としての女性の愛情関係の側面に関わり、現実の問題や他者とも関わる自己の再定義へと及んでいく。平田は、自分の生活基盤の脆弱さに由来する苦悩を、長男の誕生による「母性」の強い自己意識を梃子にして乗り越えようとした。全ての婦人問題を考える場合、「よき母性生活」を求める主張は、平田にとって社会への自らの異議申立てを可能にするものとなった¹³。母という女性の一側面を強調し、子どもという他の生命の存在を前提とした言葉によって、彼女は自分の社会活動の正当性を獲得しようとしたのである。

母としての社会正義に目覚めた平田において、「母性」の言葉は、社会や教育の体制を変革する運動に世の中の母親を動員する戦略的な呼びかけとなった。「寺子屋は滅びた—工場式学校教育を呪う—」（1927年）において平田は、「私は大声で叫びます。世の母性よ」と

いって母親の手で「工場学校」を廃し新しい学校を建設することを訴えている¹⁴。また、女工や農村婦人の危機的状況に関する議論でも、平田は読者に対し「あの人達も私共と同じ母性」であることの自覚から、「お母さん方はもっと社会意識に目覚めてほしい」と主張した¹⁵。この時期に至って平田の「母性」は、母親や子どもを社会的、経済的に虐げる生活を変えていくために、女性を統合し彼女たちの共同性を構築するためのシンボルとして機能するようになったといえる。

B. 「母性の立場」での婦人運動

平田が「協働」「自治」に関わる問題について実際に考え、自ら行動を起こすのは、児童の村小学校を辞めた後に様々な婦人運動に精力を傾ける中であった。平田は、1929年11月に山梨県中巨摩郡大鎌田村字窪村で農民組合の誘いに応じて農繁期託児所を開設した。彼女にとって、社会的、経済的に「最も劣悪」な状態にある農村婦人は、最も「母性生活」の虐げられた存在だった¹⁶。甲峽託児所と呼ばれた保育所は、村の荒神を祭る場所で12畳のござが敷かれ、竹や木材のブランコ、シーソー、風除けなどが備えられた。平田も、色紙や塵紙、万国旗、絵本、応急処置用の薬を用意し、東京女子高等師範学校の保育科出身の保母1人とともに60余人の保育にあたった。この時の決意を、平田は「農村託児所」（1930年）で次のように述べている。

「創める時にも、毎性の自発的意思の有無に私はひどく干心をもった。自分達の分担すべき仕事。自分達が主体でやる仕事。というはっきりした意識がなくては、私はとりかからぬ積りだった。…女が受身で働くのは大嫌だし、受身でやっているのでは、…何時までたっても女は独立人にはなれない。『やる気だ。やりたい』というなら、私も母性である。私の出来る協力はしたいと手を差出そう。」¹⁷

平田は農村婦人に対して、「母性」としての「自発的意思」をもって「受身」ではなく、自らが「主体」となって保育所を要求し運営に関わることを訴えた。平田にとって農繁期託児所は、農村婦人を「母性」として動員し自主的に「母性生活」の改善、向上させる取り組みだった。

また、1928年5月には、婦人消費組合協会が奥や平田を発起人として発足された。同協会は、家庭の主婦と母親を対象としたが、より重きのおかれたのは母親の方であった。平田は、婦人消費組合協会のメンバーとして、女性が担うべき社会的役割とそれを実行する方法について論じている。「共同積立金のお勧め」（1929年）におい

て、平田は「婦人の協力！婦人の団結！」以外に女性を「救う道はない」とし、消費組合や共同授産場、共同炊事場、保育所の設置などを「婦人の共同利益」となる仕事として紹介する¹³⁾。さらに彼女は、生産者から消費者への産地直売を勧め、「生産者から消費者へ！消費の合理化！」を掲げている¹³⁾。婦人消費組合協会において女性の社会的役割は、特に消費者として家庭の消費生活を合理的に組織することに見出されていた。このような積極的な領域として家庭の消費生活を捉えることは、衛生や教育など生活に密着した運動で女性の社会正義を主張する根拠でもあった。

以上の活動において、平田は自らの立場を「母性」におくことにより、都市や農村で生活上の不安や緊張を強いられる母親を標準化すると同時に、自らの活動を労働運動とは異なる文脈において展開した。雑誌『教育女性』に掲載された鳩山一郎への公開状（1936年）によれば、「母性の立場」は、「女」「人間」「無産大衆」のどの立場よりも政治、教育問題や日常生活の問題を批判的に検討し、平田の判断、行動のあり方を基礎づける思考の形式であった¹⁴⁾。その彼女が1930年以降に対象とした母親は、主に深川地区の下層社会と新中間層に挟まれた都市勤労者層の女性たちだった。その多くは、小規模の自営業、製造業世帯、工場労働者世帯の妻として、慢性的な不況の中でさえ膨張する消費生活への対応に追われ、都市の家庭生活のあり方を模索しなければならなかった。平田の「母性」は、このような母親に対して最も強く発動され、子供の村保育園の母様学校の設立に向けて彼女たちを導引し結び合わせていく思考や行動の形式を準備していた。

II. 子供の村保育園における親の活動

A. 親を中心とする「協働」「自治」の内容と意味

1930年代初頭は国家的な「母」のキャンペーンが開始され、人々の関心が神聖化された「母」の地位や精神に向けられていった時期である。1930年にはじまる昭和恐慌下で一段と深刻化した経済的破滅は、母子心中という痛烈な形での「家」の抹消を進行させていた。「家」の解体への危機感は、家族の亀裂を修復する役割としての「母」への関心を生んだ。1931年、政府は皇后誕生日の3月6日を「母の日」と定め、その前後を「母の日週間」として母性尊重・母への感謝・家庭教育の振興をテーマとする行事を行うことを決めている¹⁵⁾。同年5月10日には、民間による「母の日」キャンペーンとして「母をたたえましょう」の街頭行進が東京で行われ「母

の日」は全国的に広まっていった。

子供の村保育園の母様学校は、この「母の日」の誕生した年の4月に開校している。母様学校は、平田の「母性」と女性の協働、自立の思想の具現化された1つの形であった。開校直後に保育園を訪問した雑誌記者の記述によれば、保育園のモットーには「新しき母性」「賢き母性」「よき母性」である母親は、「我子」だけでなく「凡ての子供の母」として自覚し、自分の子どもを「我子」として、同時に「社会の子」として育てるとされている¹⁶⁾。母様学校の母親は、母であることに積極的な意味を与える「母性」の旗印のもとに「凡ての子供の母」として統合され、子育てを社会的な領域として再編することを通じて、家庭生活の鍵を握る役割を自覚し、自負もしていたのである。彼女たちは、母様学校の開始時には、いつも次のような「母様学校々歌 日本の母」を合唱していた。

「まなび学ばん 子とともに 老も若きも 母という
大きつとめに 生きんため よい子供は よいお母様から
聡い子供は 聡いお母様から 健かな子供は 健かな
お母様から…」¹⁷⁾

母親がこの校歌を我がものとして歌う時、母様学校への彼女たちの参加を支えていたのは、「よい子供」「聡い子供」「健かな子供」を育てるという子育ての成功であり、そのための賢母としての自己の創出であった。母様学校は、毎週水曜日の午前10時～午後2時、土曜日の午後2時～4時に開かれ、育児衛生、栄養学、社会事業事情などの講義や料理、洋裁の講習会、石鹸や菓子の共同購入などが行われている。1940年には、「子供の村」の最高の栄誉とされる「母子賞」が、家業と家庭教育を両立して6人の子どもを「徳性高く」育て、数々の婦人会や隣組で活躍した母親に贈られた¹⁸⁾。模範的な母親の表彰という行為を通じて、平田は、母親の関心と意欲を母様学校の目指す子育てのあり方と母親像に引きつけようとし続けたのである。

1934年には、子供の村保育園の父親からの要求で父様学校が設立されている。これにより、子供の村保育園での親たちの意識や活動は、子育ての成功のための賢母のみならず、模範家庭の創出へと明確に方向づけられていった。父様学校・母様学校の「規約」において、両校の目的は「子供の村の精神」に基づき、「お互いの協働、自治」により「親としての修養」、「子供の村の事業に協力援助」をすることとされた¹⁹⁾。さらに「父様母様学校宣言書」によって、「親としての義務を自覚し、両親の協力によって、子孫をよき国民、よき社会人」として育てること、「家長」「主婦」として「健全なる家風を建

設」すること、「親の自覚に立ちて、国家社会に貢献」することが宣言されている¹⁹⁾。これらの「規約」「宣言」は、1931年の満州事変により中国との戦端が開かれ、日本国内のナショナリズムも高揚し、1937年の日中戦争へと突入していった当時の文脈において捉える必要がある。母様学校、父様学校において「国民」となる子どもの養育が最重要であり、そのために保育活動に参加し模範家庭を確立するといういい方は、親の社会的要求や活動を「国家社会」に資するという理由で実現させるための便法だったのである。

このような母様学校、父様学校の注目すべき特徴は、子供の村保育園における子育てを中心に母親、父親の「協働」「自治」活動を産出し、地域の間人関係を編み直しながら都市の保育空間と生活のあり方を模索していった点である。親たちの「協働」「自治」を掲げた具体的な活動の内容とその意味は、次の3点において捉えることができる。

第1に、母様学校の母親が、子供の村保育園の利害関係をめぐる問題や婦人運動の提起する問題に関わりながら、地方自治の政治空間へ参加していった活動が挙げられる。1931年の保育園開園以来、平田はアパートの家賃の上面に苦しみ、また幼稚園の設立を口実に選出された自治会役員により、平田と保育園の追い出し工作も執拗に行われていた。これを知った母親たちは、試行錯誤して二百数十名の署名を集め同潤会本部に保育園の存続を申し入れ、続いてアパート自治会の議事を傍聴して保育園を自治会の経営とし平田に全権を委任するという決議を勝ち取った。また、平田の指導で婦選獲得同盟、東京連合婦人会、東京婦人市政浄化連盟などへ加盟した母様学校は、1932年以降の深川ごみ焼却問題、東京市政浄化運動、母性保護運動、1933～36年の築地中央卸売市場単一化反対運動へ母親を送り出した。例えば、1933年に煙害対策のため東京婦人市政浄化連盟を中心に展開されたごみの分別処理の開始、普及運動では、母様学校は、同年7月に6つの講演会の1つを主催し「ごみ運動報告会」でその模様を報告している。

これらの母親の活動は、家庭生活に関わる社会問題の判断を交換、折衝し表現する新たな公共空間を意識的に作り出す運動である。このような運動に参加し日常生活のあり方を変革することで、既存の政治、経済、社会の制度を逆規定しようとする実践は1つのライフ・スタイルといえる。母様学校の母親は、家庭の台所に象徴される私的空間から抜け出し、この新しいライフ・スタイルを女性同士の相互作用の中で実践したのである。

しかしながら上記のような運動は、女性の参政権の獲

得を大きな目標とした婦人運動にとっては、準戦時下でやむをえず運動路線を転換させた戦術であった。政治権力による女性の思想統制が進行する中で、従来の婦人参政権一筋の路線は目標を転換せざるを得なかった。その代わり、一見婦選獲得とは無関係な日常生活に関わる領域での運動が、実質的な婦選の獲得につながると理解されていた²⁰⁾。だが、女性たち自身が政治参加への道として開拓した衣食住や母性に関わる問題領域は、女性に解放の幻想を抱かせつつ戦争遂行のために国家に掌握されていく危うさを抱え込んでいた²¹⁾。

第2に、親たちが子供の村同窓会を自主的に組織し、これを中心に保育園の行事の企画、運営を行った活動が挙げられる。1937年に親の有志の発案により、「子供の村」の各組織を連絡する子供の村同窓会が結成された。この同窓会は保育園の在園児、卒業生、母親、父親、賛同者を組織して保育園の事業に協力援助することを目的とした。親たちは、同窓会の会合において七夕祭り、運動会、遊園地や芋掘りの遠足、東京第三陸軍病院への慰問、出征家族慰安会などを計画し当日の仕事を担当して運営する。例えば1939年5月に行われた谷津遊園への遠足では、参加者の人数や予算、交通手段や班編成の方法、各仕事の責任者などが親と保育者の合議に基づいて決定され、200人近い参加者をえて盛況をほくした。同窓会は、親たちが保育者と協力し、自主的に保育の場と内容を形作る活動に参加することを可能にしていた。

このような同窓会の活動により、親たちは自発的、積極的に平田の「協働」「自治」の理念を受け入れていった。「同窓会へお入りください」の案内書には、同窓会は「自治と協働をモットーとする村の精神を自主的に実践する集まり」であると示されている²²⁾。平田も、同窓会が「村の精神が最もよく表われ、理解された組織」であり「全部の村人が、ホントの自治協働の組織をもち、活動に入って」いくものだと歓迎した²³⁾。

そして同窓会を基盤とする親たちの自発的活動は、「子供の村」の精神に基づく社会関係や行動を団結して生み出すものだった。平田のいう「村の精神」を「村人の誓」に見るならば、それは「吾子をふくめた凡ての子供の幸福」を「祈願」し、そのために「各の力、各の立場に応じて無私の協力を献げる」ことである²⁴⁾。したがって同窓会の活動は、子どもの「幸福」を願う親の意識を媒介に「子供の村」の人々の連帯関係を編み出すものだったといえる。「子供の村」では、朝鮮人の子どもを優先的に入園させ、遠足では朝鮮人保護者の班長の任務を支援し、民族服で来た母親を歓迎するというように、保育を通じて親たちが民族の差異を認めて協力する

人間関係も形成された。

第3に、親の「協働」「自治」活動の内容として、「ポスト」制度による近隣組織を独自に形成した点が挙げられる。1936年前後の選挙粛正運動の時に、平田が一軒の家に近隣の人々を集め、正しい投票のあり方を語り聞かせたことから、「もより会」という会合が始まった。同窓会の設立以後は、百数十世帯の同窓会員を20の地域に分けて「ポスト」という近隣組織がつくられ、それぞれの「ポスト」に責任者がおかれて、「村だより」の配布や責任者の自宅における「もより会」が行われるようになる。「もより会」の目的は、子ども同伴で集まった人々が、子どもの教育やしつけ、家庭や生活改善などの問題について気軽に意見を交換し合い、お互いの交流や物事の認識を深めることにあった。1939年4月に豊島宅で開かれた「もより会」では、保母の紙芝居や同窓会員によるキュリー夫人の話のほかに、平田の国民貯蓄や旅行の話がされている。

このような近隣組織や「もより会」は、濃密な人間関係の網の目の中で人々の関心を日常的に「子供の村」に引きつけながら、平田の「子供の村」に関する意向や問題認識を遍く伝達する機能を果たしていた。1942年度の「ポスト別会計簿」を見ると、例外的に19人の「ポスト」がある他は、ほとんどの「ポスト」が10人前後の同窓会員で構成されていることがわかる。同窓会の組織は、平田を頂点として地域別代表の常任委員会と技術部、通信部長、保育園と第1から第4までの地区、各地区における「ポスト」というピラミッド構造により構成されていた。平田が「子供の村」の活動報告、事業予告、方針、感想などを執筆して発行する「村だより」は、このピラミッド構造の中で上から下へ送られ、ポスト責任者の手によって人々に手渡されていた。

B. 平田との人間関係の亀裂

子供の村保育園における親の「自治」「協働」活動は、平田との深い信頼関係だけでなく、彼女との人間関係の亀裂を孕みつつ生み出されていた。平田が、「子供の村」の親に対し強い教育者意識を抱く一方で、一部の母親も彼女の強引ともいえる振る舞いに不満を抱いていた。平田は、母親に婦選獲得同盟、母性保護連盟、選挙粛正婦人連合会などの会合に出席させ、新聞や雑誌に掲載される彼女たちの決議文や感想文に無断で全面的に手を加えた²⁵⁾。このような平田の行為に反発する母親も、平田に直接自分の意見を言えず、多くの場合は保母の辻美登志や小出静子を介して伝えてもらっていた。保母は、平田と母親の間で彼女たちの不満の調整役をしな

ければならなかった²⁶⁾。

一方、平田は、婦人運動における先覚者、実践者としての強い使命感、指導者意識、さらには母様学校が社会的評価を獲得したという自負心を踏み台にして総力戦体制に協力していく。1939年、平田は「集りの注意其他希望」において、母様学校の「精神と実行」が「社会の知識層から」国策に沿う「実行団体」と認められたとして、母親に今後の集会にも積極的に参加するよう呼びかけている²⁷⁾。「村だより」(第9巻第7号、1939年)に記された平田の「国民の道」では、電気や衣服の節約が金銭を「戦争」や「東亜建設」に「必要なものを作る方へ廻す」ことにつながるとされて奨励された²⁸⁾。また、平田は『婦女新聞』紙上で、戦時下に「生活改善の意欲」を促して消費生活の水準を下げるだけでなく²⁹⁾、大蔵省貯蓄奨励委員となつてからは、国家の危機を乗り越えるために「合理的方法」による国民貯蓄の「共同化」を訴えた³⁰⁾。彼女の指導する母親の活動は、消費経済や家庭生活という女性の領域で、戦争をスムーズに遂行するために銃後の国民生活を無駄なく合理的に組み替える体制の確立に駆り出されていった。

平田と親たちの人間関係の裂け目は、彼女が国策の推進力として「子供の村」を発展させようとするにしたがい繕いがたくなっていった。1941年、大政翼賛会の指導員2人が「子供の村」を視察にきた。彼らは、常会や隣組の「原型」が「もより会」であり、自分たちは「母親の任務を重くみて」子供を「大御宝として育てる」ことを願っており、「子供の村」に「国策の推進力」となることを希望した²⁵⁾。彼らの申し出に感激した平田は、「母たるものの幸せを痛感」と述べ、協力を前提に「子供の村」への国からの援助を願い出ている²⁵⁾。これを機会に、大政翼賛会の国策への協力をめぐり平田と親たちは意見を決裂させた。大政翼賛会の指導員との会合に立ち会った父親代表の藪崎幸吉、富岡隆と保母の辻は、国策へ協力するのではなく、「生活に根ざした自治と協同の立場」を貫くべきだと、平田に正面から反対した²⁵⁾。ほかの父母たちも、平田に賛成する者、批判的態度をとる者に分かれたという。

しかし、平田との対立を含みつつも「子供の村」の人々は、生活を守るという願望を抱きながら日常生活のレベルで戦争を支え、彼女と方向を同一にすることとなった。たびたび行われた出征家族慰安会、慰問袋製作、第三陸軍病院への慰問は、出征した兵士の士気を鼓舞するものであり、不要品交換会や金物収集は、戦時下の生活資源の無駄を省き生活の工夫、節約を図るものだった。母様学校での活動の蓄積を土台にした生活の工

夫への努力は、銃後の家庭生活を防衛したいという親の願望に反して、戦争遂行のために生活水準を切り下げていく体制を強化していった。また、朝鮮人の親子を積極的に受け入れていた「子供の村」の姿勢は、父親の間でも「五族協和」という「国民の任務」にしたがうものと理解されるようになった³¹⁾。日本に都合のいい「五族協和」や大東亜共栄圏は、アジア諸民族にとっては虚像でしかなかった。だが、日常生活の全てが戦争に動員されていく中で、その虚像を虚像と見るだけの批判的思考をもち合わせることは困難だったに違いない。

Ⅲ. 子供の村保育園における「協働」「自治」

子供の村保育園は、同潤会清砂通アパート第1号館3階の倶楽部室と6階部分の屋上を使用し、倶楽部室は50坪ほどでリノリウム張りの明るいホールだった。室内には、ピアノ、オルガン、図書、手作りの玩具が備えられ、屋上には、野菜や草木を植えた約2坪の畑、ジャングルジム、小人の家、砂場、30人乗りの手作り飛行機があった。1931年4月の開園直後の在籍園児は、3歳から学齢までの幼児50人で、そのうち月謝を正確に納められる者は40人、1日の出席児数は20~30人程度であった。保育者は開園直後に平田を含めて3人、その後2~5人となり、1944年から45年までは平田1人だったという。保育時間は前後の変動はあるものの、午前8時から午後3時までとなっていた。保育園の行事には、入園式、花まつり、運動会、七夕、林間学校、芋ほり、遠足、感謝祭、クリスマス会、卒園式などがあり、「子供の村」の他の組織と合同のものも多かった。ある一日の保育園での生活は、朝の集まり(午前9時~9時半)、体操、踊り、歌、劇、自由遊び、片付け(11時)、昼食(11時半)、午睡、午前中と同じ活動、おやつ(午後3時)、帰宅(3時半)という流れである。鼻かみ、歯磨き、用便、着脱衣、入浴など基本的な生活習慣は、体操や踊り、劇に取り入れられて訓練されていた³²⁾。

平田が子供の村保育園で目指した「よい育ち」とは、子どもが「個人としては自治、又社会人としては協働の生活が出来る」ようになることであった³³⁾。林若子(1982年)、館かおるも指摘するように、平田の「自治」には、社会生活を自主的に営むことだけでなく、生理的身体的な自己管理も含まれていた³⁴⁾。保育の中心目標となった「自治」「協働」活動は、実際には(1)自己の身体管理、人間関係、物品管理を含む「生活訓練」、(2)上級生による年少児の世話や指導、(3)労働の分担、という3つの側面において見られる。以下、この3つの側面に

おける特徴を記述しよう。

(1) 「生活訓練」について

1938年、保育問題研究会の機関誌『保育問題研究』(第2巻第5号)に子供の村保育園の「生活訓練」に関する保育案が掲載された。この保育案によると、1. 幼児と保母との関係、2. 備品消耗品に対する訓練、3. 友達との関係、4. 身体に対する訓練、の4項目が、「初期に於ける訓練」から「建設時代に於ける訓練」へ段階的に設定されている。例えば、備品消耗品に対し「初期」には一人で独占できないことを理解させること、「建設時代」には、「大事にする習慣を養成する」ために備品の破損を調べて修繕すること、消耗品を完全に使い切ることが記された³⁵⁾。また、友達との関係では、「初期」には保母や備品を独占できない点で「平等」であると自覚させ、「建設時代」には「幼い者、弱い者をいたわり、ゆずる、手助けてやる、一緒に仕事をする等の実行を通して共生協働の喜びを感じさせる」指導が求められていた³⁶⁾。

子供の村保育園の保育案では、「初期に於ける訓練」において、「建設時代に於ける訓練」にはない「非社会性に対する訓練」が重視されていた点も特徴的である³⁷⁾。「非社会性に対する訓練」には、1. 利己的排他的な傾向、2. 消去的な孤立性、3. 非独立性に対する訓練、4. 放縦な傾向矯正の4項目がたてられた。例えば、子どもの「非独立性」による他者への依存的傾向に対しては、靴の出し入れなど子どもの「自治」の範囲を広げ、子どもに「自治の喜び」と「自信」を感じさせるような配慮が求められた³⁸⁾。

上記の「生活訓練」は、園児に「子供の村」の秩序や規範を自発的に身につけさせる中心的な活動だった。平田によれば、「子供の自発活動」を「尊重」し、「村の生活の統制も規範も、自然発生的に全員によって」「創り出す様心掛けて来た」という³⁹⁾。保育園での「生活訓練」の中で、平田の主張する合理的な生活のための工夫や節約も、日常的生活習慣となるように指導されていた。1936年3月の卒園式で平田は、「身を持するに自治(自分のことは自分で)友との生活に協働の精神で努力した」と思われる卒園児6人に、「在園中克く子供の村教育精神を体し自治協働の美を發揮せしことを賞す」といった賞状を贈っている³⁹⁾。模範生への賞状の贈呈は、卒園生に対して卒園後も「自治協働」の努力に励むことを期待すると同時に、在園児に対しては、模範を示してより一層「自治協働」活動に関わる意欲を喚起するものだった。

(2) 上級生による年少児の世話や指導について

「建設時代」における友達との関係でも指摘したように、子供の村保育園では「幼い者、弱い者」に対する子ども同士の世話や指導が重視されていた。日々の保育園生活では、つる組（6歳児）、はと組（5歳児）が、かなりや組（3・4歳児）のトイレや食事の面倒を見た。遠足では、上級生は下級生の手をひいて電車に乗せる、座席を取ってあげる、眠くなった子を抱いてやるといった行動をとっている。1941年の卒園式で、卒業生代表と園児代表は、平田が代筆した「挨拶」を次のように読み上げた。

「はとぐみさんも、かなりやさんも…これからもよくおはたらきをして、ちいさいこをかわいがって、日本一の子供になってください。」

「つるぐみのにいさん、ねえさん、よくかわいがってくださいました。…ぼくたちも、いつつるぐみになります。」³⁶⁾

上級生が下級生に示した理想的な子ども像は、「ちいさいこをかわい」がる子であり、下級生も「いつつるぐみ」という子ども像に自らを当てはめることを期待されていた。

これに対し、弱い者いじめに対する平田の指導は、時には感情的であるほど厳しかった。保母の土橋いよ子との対談形式で書かれた「子供の生活」（1932年）で、平田は、小さい子どもに自分の椅子をもたせ後ろから突き飛ばした女兒に怒り、彼女の腕をつかんで怒鳴って叱ったという³⁷⁾。子供の村保育園では、他者の犠牲の上に自分一人が優位に立つこと、協調的な社会生活を乱すことは、徹底して取り締まられていたのである。

(3) 労働の分担について

子供の村保育園では、子どもに労働を分担させ、自主的に働き「協働」する喜びを実感させる活動が積極的に行われた。片付け、食事の用意、おやつやお茶の分配、水道のない屋上へ水を運ぶバケツリレー、椅子や箱といった備品の製作などは、日常的な保育活動として子どもたちが分担して行っていた³⁸⁾。

平田が労働の分担を保育に組み込んだ理由は、「子供の村」で「理想の生活」を追求する意志と能力を育てるためであった。「子供と労働（上）」（1927年）で平田は、「教育が理想の生活を暗示するものであるならば、学校は、労働と学習とを兼ねた生活場」であることを望んだ³⁹⁾。「子供と労働（中）」（1927年）では、家庭の仕事の分担において「よき生活の創造」のために「仲間入り」をし「自分も責任者だという、自覚による満足感」

を子どもに感じさせたいと記された⁴⁰⁾。この発想が子供の村保育園に引き継がれ、将来的には、「子供の村」の成員としてよりよい生活を「創造」することが、保育の目標として存在していたと考えられる。

上記のような「自治」「協働」活動の内容に付け加えて、最後に、平田の遊びの指導において注目される点について指摘しておきたい。平田は、遊びの指導を通じて、模範家庭のあるべき姿を子どもに伝達しようとした。「子供との生活から（下）」（1935年）には、男児と女兒がままごと遊びに興じ、平田が子どもたちを指導する様子が描かれている。茶碗洗い、食卓拭き、掃除などの家事をする母親役の希望者に対し、平田は黒板にカタカナで仕事の順序を書き、「科学的」「衛生的」「経済的」に仕事をこなすように指示した。男児、女兒とも母親役をやりたがったが、平田は後片付けの「徹底的でない」女兒よりも、仕事の「全体を頭にのみ込んで」「無駄が少ない」男児の仕事ぶりを評価している⁴¹⁾。また、遊びの中で、父親役の子どもは母親役の子どもに威張って命令し、母親役の子どもは、台所仕事と人形の赤ん坊の世話をしながら人形を叱ってばかりいた。これに対し、平田は「私の教育意識が働く」といい、次のように子どもたちに教えている。

「いいお父さんは怒鳴ってばかりいないで、忙しいお母さんを手伝って上げるものよ」

「いいお母さんは、子供を泣かせないで育てるもんだ」⁴²⁾

家庭内で母親を援助する父親、子育ての上手な母親は、平田の理想とする「子供の村」の父親像、母親像であった。そして子どもには、この父親像、母親像の枠の中に自分の将来像を当てはめていくことが求められていたのである。

おわりに

子供の村保育園は、集合住宅という都市空間の新しい形式において、人々が生活の社会的領域と家庭生活のあり方を模索する中で誕生した。保育園を中心とする「子供の村」は、第1に、母親に焦点をあて、母親による既存の社会制度の変革を可能にする市民生活の論理と方法を産出し、これを実行する彼女たちのライフ・スタイルを生み出した点、第2に、子育ての成功への要求を媒介に、親が自主的、自発的に協同保育の空間を構築し、これに参加する体制を確立した点、第3に、子供の村保育園において、身体の自己管理と仲間との協同が重視され、近代的で合理的な都市生活を自ら創造する能力の育

成が図られた点、という3点において、旧来の「村」へ回帰するのではなく、近代的な都市社会生活のあり方を提起するものだった。

そこで子供の村保育園は、先行研究の位置づけてきた大正自由教育の系譜や無産者託児所運動の系譜ではなく、協同組合型保育施設の系譜に配置されるものと考えられる。協同組合型保育施設には、志賀志那人の大阪北市民館保育組合（1925年設立）、賀川豊彦の光の園保育組合（1928年設立）をはじめ、協同組合やセツルメントを基盤とする保育施設が含まれる¹⁾。志賀も賀川も、スラムを含む地域や関東大震災の被災地で、相互扶助を原理にして都市の家庭生活を再編し、子育ての空間を個人的な領域ではなく協同的な領域においていかに構成するかを課題とした。平田が「子供の村」の母様学校、父様学校に親を組織したのに対し、志賀と賀川は母親を中心に保育組合に組織することによって、この課題を達成しようとしたのである。

子供の村保育園は、協同組合型保育施設の系譜において、戦時体制期に生じた保育の公共空間のあり方、および、幼児教育や家庭生活が総力戦に取り込まれていく過程を最も明らかにしている。平田にとって「母性」は、婦人運動における抵抗と変革の思想であり、理想社会を描くものであった。しかしながら、戦時体制に迫りつめられた時に、彼女の「母性」は国家に利用される危うさを孕んだ思想でもあった。「子供の村」における「自治」「協働」活動は、戦時期には自発的、能率的に国民生活を戦争遂行のために再編し、教育の場においてこれを徹底させる機能を果たしていたといえる。

(指導教官 佐藤学教授)

註

- 1) 館かおる「子供の村」、民間教育史料研究会『教育の世紀社の総合的研究』、一光社、1984年。館によれば、「子供の村」の人々の職業は、材木商や酒類販売などの物品販売業が最も多く106人中40人、自動車、印刷、製材などの製造業と下級公務員・自由業がほぼ同数でそれぞれ24人、22人、工場労働者・技術者と会社事務員が同数で8人、運輸交通業が3人、その他1人となっている。同調査アパートの1世帯平均は3、4人、両親と子ども1、2人の核家族が多い。親は共働きか、母親が内職する場合が多い。
- 2) 穴戸健夫「日本の子どもを守った人々」⑥「平田のぶ」『子どもの幸せ』11月号、1966年、穴戸健夫・半谷紀子「平田のぶ」、岡田正章ほか編『保育に生きた人々』、風媒社、1971年、田辺敦子「平田のぶ」『続 社会事業に生きた女性たち』、ドメス出版、1980年、林若子「平田のぶにおける『協働自治』の教育」『近代幼児教育史研究』第4号、近代幼児教育史研究会、1982年、穴戸健夫『日本の幼児保育(上)』、青木書店、1988年。
- 3) 浦辺史『日本保育運動史』、風媒社、1969年。
- 4) 新井淑子「平田ノブ、その生涯と教育思想」(1)-(4)『埼玉大学紀要教育学部』第24、25、27、32巻、1975、76、78、83年、井出文子「日本における婦人参政権運動」『歴史学研究』第2010号、1956年、今中保子「婦人教師と女性解放思想の発展」『歴史評論』第249号、1971年。
- 5) 浅井幸子「近代日本における女性教師のジェンダー —平田のぶの愛の葛藤—」『日米女性ジャーナル』No.26、1999年、印刷中。
- 6) 「宣言」『女性同盟』創刊号、新婦人協会、1920年、1頁。
- 7) 平田のぶ「私の見た婦人(五) 守谷東女史」『婦女新聞』第1376号、1926年10月24日。
- 8) 平田のぶ「太い線の花木ちさを氏」『かがやき』第3巻第10号、全国小学校女教員会、1927年、30頁。
- 9) 平田のぶ「女教員の俸給問題」『教育時論』第1551号、開発社、1928年、23頁。
- 10) 平田のぶ「寺子屋は滅びた」『婦女新聞』第1389号、1927年2月23日。
- 11) 平田のぶ「活動写真と教育(下)」『婦女新聞』第1403号、1927年4月1日。
- 12) 平田のぶ「農村託児所」『婦人運動』第8巻第2号、職業婦人社、1930年。
- 13) 平田のぶ「共同積立金のお勧め」『婦人と家庭』第1号、職業婦人社、1929年。
- 14) 平田のぶ「公開状 鳩山一郎様」『教育女性』第12巻第4号、全国小学校女教員連合会、1936年、15頁。
- 15) 鹿野政直『戦前・「家」の思想』、創文社、1983年。
- 16) 赤マント記者「子供の村保育園を訪う」『婦選』第5巻第5号、婦選獲得同盟、1931年。
- 17) 「母様学校々歌 日本之母」、富岡隆氏収集の史料(以下「子供の村」史料と記す)。
- 18) 「村だより」第12号、1940年12月25日、「子供の村」史料。
- 19) 「父様母様学校宣言書 規約」、作成年不詳、「子供の村」史料。
- 20) 鈴木裕子『女性史を拓く1—母と女』、未来社、1989年。
- 21) 婦人運動と戦争に関しては、鈴木裕子『フェミニズムと戦争』、マルジュ社、1986年、同『女性史を拓く1—母と女』『女性史を拓く2—翼賛と抵抗』、未来社、1989年、母性解説講座『母性を解説する』、有斐閣、1991年、加納実紀代編『母性フェミニズム』、学陽書房、1995年、石月静江『戦間期の女性運動』、東方出版、1996年などを参照。
- 22) 「同窓会へお入り下さい」、「子供の村」史料。史料の内容より、発行年は1937年と推測される。
- 23) 平田のぶ「涙の出るほど嬉しいたより」、1937年5月19日、「子供の村」史料。
- 24) 「「子供の村」の組織と活動略史」、作成年不詳、穴戸健夫氏蔵。
- 25) 富岡隆『歌声よ起これ』、全日本年金者組合東京本部調布支部内自分史の会、1996年、30-32頁。
- 26) 富岡隆氏談、1999年7月22日、筆者の聞き取りによるもの。
- 27) 平田のぶ「集りの注意其他希望」、1939年2月7日、「子供の村」史料。
- 28) 平田のぶ「国民の道」「村だより」第9巻第7号、1939年10月6日、「子供の村」史料。
- 29) 平田のぶ「災害防止に家庭の協力は先ず子供と主婦の訓練から」『婦女新聞』第1956号、1937年12月5日。
- 30) 平田のぶ「貯蓄は国を支える柱」『婦女新聞』第2164号、1941年11月30日。
- 31) 「子どもの村十年を語る座談会」『村だより』十周年記念号、1940年、35頁、「子どもの村」史料。
- 32) 赤マント記者「子供の村保育園を訪う」、同前書。館「子供の村」、同前書、「村の子供の一日」『子供の村十周年記念 第二部

- プログラム」, 1940年, 「子供の村」史料。
- 33) 平田のぶ「卒業生を送る」, 1936年3月26日, 「子供の村」史料。
- 34) 林, 同前書, 館, 同前書。
- 35) 「保育案の研究」『保育問題研究』第2巻第5号, 保育問題研究会, 1938年。
- 36) 「卒業生代表挨拶」「園児代表挨拶」, 1941年, 「子供の村」史料。
- 37) 平田のぶ, 土橋いよ子「子供の生活」『婦女新聞』第1669号, 1932年6月5日。
- 38) 「保育案の研究」, 同前書, 林, 同前書。このような活動が池袋児童の村小学校関係者から高い評価を得た点については, 館(同前書)を参照。
- 39) 平田のぶ「子供と労働(上)」『婦女新聞』第1410号, 1927年6月19日。
- 40) 平田のぶ「子供と労働(中)」『婦女新聞』第1411号, 1927年6月26日。
- 41) 平田のぶ「子供との生活から(下)」『婦女新聞』第1810号, 1935年2月17日。
- 42) 福元真由美, 修士論文「賀川豊彦の保育思想とその実践—『組合社会』における教育」, 東京大学大学院教育学研究科, 未発表, 1996年, 「志賀志那人のセツルメントにおける北市民館保育組合とその保育」『保育学研究』第37巻第2号, 日本保育学会, 1999年, 8-15頁。

旧字体は新字体に, 旧仮名遣いは新仮名遣いに, カタカナ表記はひらがな表記に書き改めた。

本論文の作成にあたり富岡隆氏, 宍戸健夫氏, 浅井幸子氏から「子供の村」に関する聞き取り, 史料の提供などの多くの協力を得ました。ここに記して感謝の意を表します。

本論文は, 文部省科学研究費補助金(特別研究員奨励費)の助成による成果の一部である。